

# がん検診の種類について

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

# がん検診

検診方法	対策型検診	任意型検診
目的	対象集団全体の死亡率を下げる	個人の死亡リスクを下げる
概要	予防対策として行われる 公共的なサービス	医療機関・検診機関などが 任意で提供するサービス
検診対象者	構成員の全員 (一定の年齢範囲の住民など)	定義されない
検診費用	公的資金を使用	全額自己負担
利益と不利益	限られた資源の中で、 利益と不利益のバランスを考慮し、 集団にとっての利益を最大化	個人のレベルで、 利益と不利益のバランスを判断

出典：かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック（平成22年3月発行）（厚生労働省がん検診受診向上指導事業）

# がん対策推進基本計画

## (平成30年3月閣議決定)(抄)

### 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 (2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防) (取り組むべき施策)

- 都道府県は、指針に示される5つのがんについて、指針に基づかない方法でがん検診を行っている市町村の現状を把握し、必要な働きかけを行うこと、生活習慣病検診等管理指導協議会の一層の活用を図ることなど、がん検診の実施方法の改善や精度管理の向上に向けた取組を検討する。
- また、市町村は、指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理の向上に取り組む。

# 市町村のがん検診の項目について

厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添)を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。

## 指針で定めるがん検診の内容

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※当分の間、胃部エックス線検査については40歳以上に対し実施可	2年に1回 ※当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※視診、触診は推奨しない	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

# わが国のがん検診有効性評価報告書

2001年3月久道班

「新たながん検診手法の有効性の評価」報告書



2003-2010年 厚労省がん研究助成金  
「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に  
関する研究」班  
(主任研究者 祖父江友孝／濱島ちさと／垣添忠生)



2005年3月 「有効性評価に基づくがん検診ガイドライン作成手順」  
「有効性評価に基づく大腸がん検診ガイドライン」  
2006年3月 「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン」  
2006年9月 「有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン」  
2008年3月 「有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン」  
2009年10月 「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」

# わが国のがん検診有効性評価報告書

国立がん研究センターがん研究開発費

2011-2013年

「科学的根拠に基づくがん検診法の有効性評価とがん対策計画立案に関する研究」班  
(主任研究者 斎藤博)

2014-2016年

「検診ガイドライン作成と検診提供体制の政策提言のための研究」班  
(主任研究者 斎藤博)

2017年

「検診ガイドライン作成と科学的根拠に基づくがん検診推進のための研究」班  
(主任研究者 斎藤博)

2011年3月

「肝炎ウイルス・肝がん検診エビデンスレポート」

2011年3月

「有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン  
ERSPC・PLCOに関する更新ステートメント」

2014年3月

「有効性評価に基づく乳がん検診ガイドライン 2013年度版」

2015年3月

「胃がん検診エビデンスレポート 2014年度版」

2015年3月

「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン 2014年度版」

## 厚労省研究班/国立がん研究センターによるがん検診有効性評価ガイドライン

臓器	検査	推奨	対策型検診	任意型検診
大腸がん	便潜血検査	A	推奨する	推奨する
	全大腸内視鏡・S状結腸内視鏡・注腸X線	C	推奨しない	条件付きで実施できる
胃がん	胃X線	B	推奨する	推奨する
	胃内視鏡	B	推奨する	推奨する
	ペプシノゲン	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない
肺がん	胸部X線と喀痰細胞診	B	推奨する	推奨する
	低線量CT	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない
前立腺がん	PSA	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない

A・B：利益が不利益を上回る、C：利益と不利益が近接している、  
D：不利益が利益を上回る、I：証拠不十分

## 厚労省研究班/国立がん研究センターによるがん検診有効性評価ガイドライン

臓器	検査	推奨	対策型検診	任意型検診
子宮頸がん	細胞診	B	推奨する	推奨する
	HPV検査(※)	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない
乳がん	マンモグラフィ単独法(40~74歳)	B	推奨する	推奨する
	マンモグラフィと視触診の併用法(40~64歳)	B	推奨する	推奨する
	マンモグラフィ単独法及びマンモグラフィと視触診の併用法(40歳未満)	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない
	視触診単独法	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない
	超音波検査(単独法・マンモグラフィ併用法)	I	推奨しない	個人の判断に基づく受診は妨げない

A・B：利益が不利益を上回る、C：利益と不利益が近接している、  
D：不利益が利益を上回る、I：証拠不十分

(※)「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」の改訂に向けた議論の中で、HPV検査の推奨のあり方についても検討されているところ。

# US Preventive Services Task Forceの推奨グレード

部位	更新年	推奨グレード		
乳がん	2016	40-49歳 C	50-74歳 B	75歳以上 I
子宮頸がん	2012	21歳未満 D	21-65歳 A	65歳以上 D
大腸がん	2016	50-75歳 A	76-85歳 C	86歳以上 D
肺がん	2013	55-80歳 B		
前立腺がん	2018	55-69歳 C	70歳以上 D	
甲状腺がん	2017	D		
卵巣がん	2018	D		

A・B：利益が不利益を上回る、C：利益と不利益が近接している、  
D：不利益が利益を上回る、I：証拠不十分

# 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん以外のがん検診の実施状況

		市区町村数	(%)
実施した		1496	86.5%
前立腺がん	前立腺がんの検診(PSA検査)	1411	81.6%
	PSA検査以外の前立腺がんの検診	6	0.3%
肝臓がん	肝臓がんの検診(エコー)	144	8.3%
	エコー以外の肝臓がんの検診	18	1.0%
子宮体がん	子宮体がんの検診(子宮体部の細胞診)	495	28.6%
	細胞診以外の子宮体がんの検診	6	0.3%
卵巣がん	卵巣がんの検診(エコー)	87	5.0%
	エコー以外の卵巣がんの検診	7	0.4%
甲状腺がん	甲状腺がんの検診(エコー)	31	1.8%
	エコー以外の甲状腺がんの検診	32	1.8%
口腔がん	口腔がんの検診	64	3.7%
喉頭・咽頭がん	喉頭がん、咽頭がんの検診	16	0.9%
皮膚がん	皮膚がんの検診	0	0%
その他	上記以外のがん種(部位)の検診	26	1.5%
全がん	全がんに対する検診(CT)	4	0.2%
	全がんに対する検診(MRI)	3	0.2%
	全がんに対する検診(PET)	17	1.0%
	全がんに対する検診(各種腫瘍マーカー)	16	0.9%
実施内容未回答		239	13.8%
実施していない		227	13.1%
未回答		7	0.4%
合計		1730	

出典：平成29年度市区町村におけるがん検診の実施状況調査(平成28年度のがん検診事業が対象)

# 指針に基づかない卵巣がんの検診を実施している市町村

	都道府県	市町村(※)
卵巣がんの検診 (超音波検査)を 実施している市町村 (87/1730)	北海道	岩見沢市、名寄市、新篠津村、福島町、長万部町、今金町、蘭越町、泊村、神恵内村、余市町、妹背牛町、沼田町、東神楽町、愛別町、上川町、和寒町、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、初山別村、天塩町、浜頓別町、中頓別町、幌延町、小清水町、置戸町、湧別町、雄武町、大空町、厚真町、浦河町、えりも町、新ひだか町、士幌町、芽室町、中札内村、広尾町、豊頃町、本別町、浦幌町、浜中町、白糠町
	青森	三沢市、平川市、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、野辺地町、七戸町、六戸町、六ヶ所村、おいらせ町、新郷村
	岩手	雫石町、洋野町
	秋田	能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、大潟村、羽後町
	群馬	榛東村、玉村町
	新潟	糸魚川市
	長野	飯綱町
	徳島	石井町
	熊本	氷川町、多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町、苓北町

(※)調査結果の公表に同意した市町村のみ記載

出典：平成29年度市区町村におけるがん検診の実施状況調査(平成28年度のがん検診事業が対象)

# 指針に基づかない甲状腺がんの検診を実施している市町村

	都道府県	市町村
甲状腺がんの検診 (超音波検査)を 実施している市町村 (31/1730)	北海道	和寒町、利尻町、厚真町
	青森	東北町
	宮城	丸森町
	福島	大熊町
	茨城	常総市、城里町
	群馬	明和町
	山梨	南アルプス市、道志村
	長野	佐久穂町、長和町、売木村
	岐阜	本巣市
	徳島	那賀町、上板町
	香川	善通寺市
	愛媛	松前町
	長崎	佐々町
	熊本	合志市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、 山江村、あさぎり町、苓北町
宮崎	川南町	

# 指針に基づかないPET検査や腫瘍マーカー検査を実施している市町村

	都道府県	市町村(※)
PET検査を実施している市町村 (17/1730)	北海道	大空町 士幌町 上士幌町 鹿追町 池田町 豊頃町
	青森	三沢市
	福島	北塩原村 中島村 矢吹町 川内村
	富山	魚津市
	島根	浜田市 出雲市 美郷町
	鹿児島	南大隅町

	都道府県	市町村
腫瘍マーカー検査を実施している市町村 (16/1730)	北海道	上士幌町
	宮城	丸森町
	福島	矢吹町 川内村
	茨城	かすみがうら市
	長野	売木村
	兵庫	神河町 太子町
	鳥取	岩美町 智頭町
	島根	飯南町
	広島	世羅町
	熊本	天草市 菊陽町 苓北町
	宮崎	都農町

(※)調査結果の公表に同意した市町村のみ記載

出典:平成29年度市区町村におけるがん検診の実施状況調査(平成28年度のがん検診事業が対象)

## 指針に定められていないがん種に対するがん検診について

- 平成29年度の市区町村におけるがん検診の実施状況調査集計結果によれば、指針に定められていないがん種に対するがん検診を実施している市町村は、全体の86.5%(1496/1730)となっている。
- 指針に定められていないがん検診については、当該検診を受けることによる合併症や過剰診断等の不利益が利益を上回る可能性がある。
- 本検討会において、指針に定められていないがん種に対するがん検診のあり方について、議論してはどうか。